

令和5年度 第5回山県市教育委員会定例会議事録

1 日時

令和6年3月4日(月) 午後2時30分～午後3時15分

2 場所

山県市役所3階 302会議室

3 出席者

教育長 服部 和也

委員 大野 良輔 委員 千葉 純

委員 川田 八重子

事務局 学校教育課長 森川 勝介

生涯学習課長 藤根 勝

生涯学習課教育管理監 武藤 達也

学校教育課主幹 鬼頭 都

学校教育課課長補佐 奥村 竜也

4 議事日程

日程第1 前回議事録の承認

日程第2 議事録確認者の指名

日程第3 議事

承第6号 山県市議会に提出する、山県市地域交流センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についての意見を市長に申し出ることの専決処分の報告について

承第7号 山県市地域交流センターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の専決処分の報告について

承第8号 山県市議会に提出する、山県市コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についての意見を市長に申し出ることの専決処分の報告について

議第9号 令和6年度教職員人事について

日程第4 諸般の報告

日程第5 その他

5 会議の概要

別添のとおり

午後2時30分 開会

<b>日程第1 前回議事録の承認</b>	
教育長	<議事録について説明を求める。>
学校教育課 課長補佐	<議事録について説明する。>
教育長	<議事録について各委員の意見を求める。>
教育長	<委員からの意見がないため、議事録について議決を求める。>
教育長	<全員異議なしにより、議事録について原案のとおり議決する。>
<b>日程第2 議事録確認者の指名</b>	
教育長	<議事録確認者に川田委員を指名する。>
<b>日程第3 議事</b>	
■承第6号 山県市議会に提出する、山県市地域交流センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についての意見を市長に申し出ることの専決処分の報告について	
■承第7号 山県市地域交流センターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の専決処分の報告について	
■承第8号 山県市議会に提出する、山県市コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についての意見を市長に申し出ることの専決処分の報告について	
教育長	<承第6号から承第8号について、事務局に説明を求める。>
学校教育課 課長補佐	<承第6号から承第8号について、説明する。>
教育長	<承第6号から承第8号について、各委員の意見を求める。>
大野委員	・承第8号 山県市伊自良コミュニティセンターについて、今までに営利を目的とした利用はありましたか。
生涯学習課 長	・現在のところはありません。 しかし、文化の里花咲ホールについては、以前から利用していただいている方がいます。
千葉委員	・承第8号 山県市伊自良コミュニティセンターについて、営利を目的として使用する場合は、表に定める使用料の8倍の根拠は。
生涯学習課 長	・文化の里花咲きホールの設置に関する条例に倣い、8倍としています。

千葉委員	・承第 8 号 山県市伊自良コミュニティセンターについて、宗教活動を目的として使用できますか。
生涯学習課長	・使用できます。
教育長	<補足説明> ・営利目的を可能にした施設のため、政治活動としても使用できます。
川田委員	・承第 8 号 高富コミュニティセンターと美山コミュニティセンターのオープンはいつになりますか。
生涯学習課長	・看板修正や市民等への周知期間を経て 6 月オープンを予定しています。
千葉委員	・承第 8 号 高富コミュニティセンターについて、学習室に備品はありますか。
生涯学習課長	・会議机と椅子があります。
教育長	<他に委員からの意見がないため、承第 6 号から承第 8 号について、承認します。>
■議第 9 号 令和 6 年度教職員人事について	
<非公開案件であるため、議事録は別途作成>	
<b>日程第 4 諸般の報告</b>	
生涯学習課長	<イベント周知について> ・ 3 / 9 (土) 第 19 回やまがたジョギング大会 (申込み 807 名)
教育長	<山県高校について> ・ 山県市教育委員会として、山県高校存続について取り組んでいきたい。山県学園 (中学生) と山県高校と一緒に学習する機会を作っていきたい。

午後 3 時 15 分 閉会

上記議事録は正当であることを認めます。

山県市教育委員会

教育長 服部 和也

委員 川田 八重子